

福生市教育委員会会議録

平成24年第3回定例会

- | | | | | |
|---|-------|---------------|-------|-------|
| 1 | 開催年月日 | 平成24年3月22日(木) | | |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 | | |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時25分 | | |
| 4 | 場 所 | 第1棟4階 庁議室 | | |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 | 長 谷 川 | 貞 夫 |
| | | 委員長職務代理者 | 平 野 | 裕 子 |
| | | 委 員 | 加 藤 | 美 子 |
| | | 委 員 | 渡 辺 | 浩 行 |
| | | 教 育 長 | 宮 城 | 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし | | |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 | 田 村 | 博 敏 |
| | | 参 事 | 佐 伯 | 英 徳 |
| | | 庶 務 課 長 | 高 木 | 裕 勇 |
| | | 学 校 給 食 課 長 | 山 崎 | |
| | | 生涯学習推進課長 | 高 橋 | 邦 彦 |
| | | スポーツ振興課長 | 鳥 越 | 裕 之 |
| | | 公 民 館 長 | 高 橋 | 清 樹 |
| | | 図 書 館 長 | 島 | 弘 |
| | | 主 幹 | 浅 野 | 正 道 |
| | | 教育センター主幹 | 笹 本 | 幸 三 |
| | | 指 導 主 事 | 並 木 | 茂 男 |
| | | 指 導 主 事 | 田 村 | 亜 紀 子 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし | | |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 20 号 組織改正に伴う関係教育委員会規則等の一部改正について
- 日程第 4 議案第 21 号 福生市学校適応支援室事業実施要綱の一部改正について
- 日程第 5 議案第 22 号 平成 24 年度使用福生市立小学校特別支援学級教科用図書の変更に伴う採択について
- 日程第 6 議案第 23 号 小 1 問題・中 1 ギャップの予防・解決のための教員加配の配置について
- 日程第 7 議案第 24 号 「福生市埋蔵文化財包蔵地一九号遺跡出土銭」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録について
- 日程第 8 議案第 25 号 学校医、学校薬剤師の委嘱について
- 日程第 9 議案第 26 号 福生市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 10 報告第 9 号 福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動について
- 日程第 11 報告第 10 号 福生市立学校教職員の人事異動について
- 日程第 12 報告第 11 号 平成 23 年度学校評価の報告について
- 日程第 13 報告第 12 号 平成 24 年度全国学力・学習状況調査の実施について
- 日程第 14 報告第 13 号 平成 24 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について
- 日程第 15 報告第 14 号 平成 24 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の実施について
- 日程第 16 報告第 15 号 福生市立学校教職員辞令伝達式について
- 日程第 17 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成24年第3回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず日程についてお諮りいたします。

日程第11、報告第10号、福生市公立学校教職員の人事異動については学校教職員人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第17、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第10号は公開しない会議とし、日程第17、その他報告事項の後に報告をすることといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 御多用のところ、定例会に御出席いただきありがとうございます。今月は3月10日に市教育委員会の事業として、第3回の福生市教育委員会表彰への御出席、そして16日には中学校の卒業式に御出席された際に告辞をいただいたところありがとうございました。大変ありがとうございました。表彰式の際には、表彰を受ける方々の保護者、家族、あるいは日頃、ともに活動をされている方々などの御出席もありまして、温かな雰囲気の中で滞りなく式典は終了したところありがとうございました。また、中学校卒業式も各校滞りなく無事終了したと報告を受けているところでもあります。

まず、取り急ぎの案件といたしましては、孤立死にかかわる注意喚起に関するところでもあります。今年に入りましてから、孤立死についての報道が相次いだところでもあります。市といたしましても、この問題につきましては十分注意をしていくことが必要であることから、全庁にわたりまして、点検についての指示が行われたところでもあります。私ども教育委員会事務局といたしましては、各学校に対しまして、日々の状況をしっかり把握することを指示したところでもありますけれども、その中には無断欠席をしている児童・生徒がいないか、あるいは日頃、不登校の状態、または病気等の長期欠席である児童・生徒で、本人や家族との連絡がとれて

いないといった案件がないか。これらの児童・生徒については、各校長あてに状況の把握を徹底するよう文書で指示をいたしたところでございます。現在、学校教育関係につきましては、懸念をされるケースはないということでございます。

続きまして、学校教育関係では、小・中学生による音楽のまちづくりの事業が3月10日に開催されております。今年で3回目となりますが、演奏会には、小学校3校、中学校3校が参加をいたしておりました。冒頭には福生市の歌の全員合唱が披露され、さらには福生吹奏楽団の友情出演もあり、盛大な催しとなったところでございます。市の歌を歌う機会が増えていくことにつきましては、今後児童・生徒へ広まることが期待がされるところであります。なお、各学校では、この日に向けて練習を積んできたと聞いておりますが、全員一堂に会しての合同練習がままならなく、指導する教員の苦労があったかと察するところであります。また、去年は東日本大震災直後で中止となったところですが、これにもめげずに取組を続けてきた教員の努力をたたえたいと思います。

次に第3回の中学生東京駅伝ですが、3月20日に全都の公・私立中学校2年生によります区市町対抗で開催されました。生徒の体力向上を目指す一環として取り組まれている事業でございますが、この事業も去年の東日本大震災で中止となったわけですけれども、今年無事開催をされました。福生市からも男女各1チームが参加をしたところですが、選手は3校から選抜をされまして、1月以降、結団式、数回にわたる合同練習も続けてきました。男女両チームとも無事にたすきをつないでの完走でございました。成績につきましては、お手元の資料を御覧いただきたいと存じます。

なお、明日は小学校の卒業式が予定されているところでございます。教育委員の皆様には、また告辞をされることになっておりますので、お願いいたします。

それから、小・中学校の修了式ですが、本日22日が小学校、明日23日が中学校で年度の修了となっております。

また、入学式につきましては、4月6日が小学校、4月9日が中学校となっているところでございます。またお出かけをいただくこととなりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

社会教育関係では、昨日でございますが、ふっさっ子の広場機構会議が開催されたところですが、今年度の取組状況等の報告、今後の取組上の課題の整理等が行われたところでございます。また、今回は各広場の統括指導

員にも出席を願いまして、平成23年度の事業につきましての評価、そして平成24年度の事業目標等につきまして、各広場ごとに報告をしてもらうとともに、機構会議委員との意見交換もしたところでございます。

続きまして、市の動向といたしましては、国民体育大会の常任委員会が今月下旬に予定されるところでございます。平成24年度は国民体育大会の事前の大会が開催されることになっておりまして、その準備も着々と進んでいるところでございます。

それから、諸会議等につきましては、市議会の第1回市議会定例会が2月28日から始まっておりますが、3月27日をもって会期が終わるところであります。初日には長谷川委員長から平成24年度の施策につきまして、福生市教育委員会の基本的な考え方を発言いただいたところでございまして、当日の御出席大変ありがとうございました。また、提出議案につきましては、既に予算審査特別委員会、常任委員会、あるいは特別委員会での各審議も終わっておりまして、各委員会での結果をもって、最終日の審査待ちとなるわけでございます。なお、市議会の状況につきましては、次回の定例会で報告をさせていただきます。

最後になりますが、4月1日付で人事異動が予定をされるところでございます。今年度の人事異動につきましては、5月に市長選挙が予定されるところでございまして、管理職につきましては、退職及び組織改正に伴います新設ポストの補充ということが中心で、極力異動規模を抑えるという状況になっているところでございます。ただ、主査以下の一般職につきましては、業務を停滞させないための定期異動となっておりますので、課長補佐、係長あるいは主査等以下の異動につきましては、例年と同規模という状況でございます。異動後の御指導につきましても、引き続きお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 小・中学生による音楽のまちづくりですが、私も拝見させていただきましたので感想を述べさせていただきたいと思っております。教育長の報告にありましたように、冒頭に福生市の歌、そして締めくくりに福生音頭等がありまして、子ども達も元気よく立派に演奏をしてくれたと思っております。福生市ならではの曲なので、機会あるごとに演奏することで市への愛着もわいてくるのかなと思えました。なかなか合同練習がままならなかったというお

話もありましたけれども、何度か合同練習をされていたようで、これは大変なことで、よく日程を合わせられたなと思いました。3校が一同で練習することによって、お互いのスキルを磨き合い、それぞれ学校のレベルも上がっていくのではないかと思いますので、これからも取組をお願いいたします。ただ、同じ日にPTAの行事や児童館の行事等が重なっていたので、こんなすばらしい演奏会を、もっと市内の小・中学生はもちろん市民の方にも聞いていただきたいと思ったので、なるべく日程が重ならないような工夫をしていただきたいなと思いました。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第20号、組織改正に伴う関係教育委員会規則等の一部改正についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 日程第3、議案第20号、組織改正に伴う関係教育委員会規則等の一部改正について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、スポーツ推進課への組織名変更に伴い、関係する規則等を改正する必要があるため、本議案を提案するものでございます。

資料の新旧対照表により説明をさせていただきます。まず、福生市教育委員会事務局処務規則では、第2条関係の別表1で、「スポーツ振興課」を「スポーツ推進課」に、「スポーツ振興係」を「スポーツ推進係」に、課名と係名を改正するものでございます。その下の第5条関係の別表第2も同様の改正でございます。福生市教育委員会公印規則では、第2条関係の別表中、公印管守者の欄の課名の改正でございます。福生市体育館処務規則では、第2条第3項中の課名の改正、同条第4項中も課名及び係名の改正でございます。福生市体育施設予約システムの運用及び利用登録者に関する規則は、第13条第1項及び第2項中の「き損」の文言を漢字に修正、また第10条関係の別表3の中の第6条3項の文言を第9条3項に修正するものでございます。これは誤謬の修正でございます。今回の組織改正による一連の改正にあわせて改正をしようとするものでございます。

続きまして、福生市生涯学習事業推進本部設置要綱は、第3条関係の別表中の課名の改正、その下の福生市教育委員会事務局事務専決規定は、第5条第6項中の課名の改正、一番下の福生市教育委員会表彰規程は、第9条関係の別表第2の中の課名の改正でございます。

以上の改正の施行日は、いずれも平成24年4月1日の予定でございます。

説明は以上でございます。御審議をいただきまして原案どおり御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第20号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第21号、福生市学校適応支援室事業実施要綱の一部改正についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第4、議案第21号、福生市学校適応支援室事業実施要綱の一部改正について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、学校適応支援室に通う児童生徒が、学校適応支援室入室依頼書を提出し、入室承認通知書を受けますと、年度が変わってもそのまま継続で入室をしておりました。しかしながら新年度になると担任の先生も変わることがございますことから、前年度に引き続き入室を希望する児童生徒について、入室の手続を整備する必要があるため、本要綱を改正するものでございます。

資料の新旧対照表を御覧ください。第3条、入室手続についてでございますが、第3条に第3項及び第4項を加え、福生市学校適応支援室継続入室依頼書、別記様式第3号を新たに追加し、前年度に引き続き入室を希望する者に必要な手続を規定するものでございます。

次に、第4条、入室の決定でございますが、前項の別記様式第3号が追加されたため、従前の別記様式第3号を別記様式第4号に改め、新たに第3項及び第4項を加え、別記様式第5号、福生市学校適応支援室入室承認通知書を追加し、入室を決定した場合に必要な手続を規定するものでございます。

なお、この要綱の改正は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

今まで手続きを取っていなかったものを改めて取る理由というのは、単に事務的なことですか。それとも、できれば適応支援室から一般教室への移行をねらったことですか。

参事 御指摘のとおり、事務上の問題もありますけれども、新年度を一つのきっかけにして、あくまで通常級に戻ることを主な目的ですので、その一つの明確な形として新年度には必ず手続きをして、保護者ともども確認をする必要があるととらえております。

委員長 その子にとっては通常教室は難しいのだけれども、親が通常教室を強く望んでいて、その継続の手続きを拒むことによる問題というのは大丈夫でしょうか。そういう懸念が少なければ、通常教室へ戻れるように指導ももちろんしているのです、この改正を機会にぜひ市民へPRをしていただいたほうがわかりやすいかと思いました。

平野委員 学校適応支援室へ通っている子どもは、新年度だけではなく、年度途中でも通常教室に戻ることができるのですか。

参事 多くはないのですけれども、もちろん年度途中で戻るというケースもございます。ただ、この段階で、入級があれば退級届というのが実は必要なのかという議論も出たのですけれども、どこをもって退級というのが非常に難しい。来たり来なかったりというケースがありますので、まず年度がわりに1回仕切りをということで、この改正ということになったという状況であります。

委員長 しかし、1年経過したら通常教室へ戻れるであろうといったプログラムということなので、年度途中ということはあまり考えていない方向なのでしょう。逆にずるずると延びてしまうと、適応支援教室そのものがうまくいかなくなるので、1年間のプログラムだということは強く言ってもいいのかもしれないですね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第21号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第22号、平成24年度使用福生市立小学校特別支援学級教科用図書の変更に伴う採択についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第5、議案第22号、平成24年度使用福生市立小学校特別支援学級教科用図書の変更に伴う採択について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、平成24年度使用福生市立小学校特別支援学級教科用図書について、使用する図書を変更したいため、本案について提案するものでございます。既に平成23年第7回定例会におきまして、平成24年度に各教科の指導に使用いたします教科用図書の採択をいただいているところでございます。

ここで、福生第二小学校くまがわ学級より、音楽と図工は文部科学大臣の検定を受けた教科用図書を使用することとし、その他の教科につきましては、学校教育法附則第9条による一般図書を使用するとなっておりますが、くまがわ学級の児童の実態から、1、2年生の国語と算数において、通常の学級で使用する文部科学大臣の検定を受けた教科用図書を使用したいとの申し出がございました。

その理由といたしまして、現在の1、2年生の状況から、今後、給食等といった生活の交流をしながら、学習面においても月1回、通常の学級との交流をいたしたいとの目標があるため、通常学級使用教科用図書を使用したいとのことでございます。そこで急きよ、特別支援学級教科用図書の調査委員会を開き、調査委員会が選定いたしました教科用図書調査・研究結果報告を、議案第22号の資料として掲げてございます。

国語につきましては、一般図書の同成社「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』入門編②」から三省堂の「小学生の国語」へ変更。また算数につきましては、一般図書、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための『さんすう』①」戸田デザイン研究室の「とけいのえほん」東京書籍の「新しい算数」へ変更をお願いするものでございます。

内容を御確認いただきまして、御審議、御採択賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようですので、質疑を終ります。

平成24年度使用福生市立小学校特別支援学級教科用図書の変更に伴う採択については、ただ今、説明がありました教科用図書を使用するものとして、採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認め、平成24年度使用福生市立小学校特別支援学級教科用図書の変更に伴う採択については、提案の教科用図書を使用するものとして採択することにいたしました。

次に、日程第6、議案第23号、小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配の配置についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第6、議案第23号、小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配の配置について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、小学校及び中学校の入学時に生じる、いわゆる小1問題・中1ギャップの予防・解決を図るための教員加配の配置について定める必要があるため、本議案を提出するものでございます。

この施策でございますが、平成22年度より実施された東京都の施策でありまして、小1問題及び中1ギャップを予防・解決するために、小学校1年生と中学校1年生において教員を加配する措置でありまして、学級規模の縮小、チームティーチング、少人数指導、適応指導担当に活用するものでございまして、加配が適用される児童・生徒数は資料の表のとおりでございます。今年度につきましては、1学級を38人として積算し、学級編制をいたしました。小学校第1学年で35人学級が導入されたことにより、中学校第1学年のみでの適用となりました。

本市におきましては、今年度、福生第二中学校の1年生が160名となりましたので、この加配教員を学級規模の縮小に活用し、1学級を32人とし、5学級の編制といたしたところであります。平成24年度につきましては、小学校第1学年及び第2学年の学級の児童数を35人とすることにつきまして、既に平成24年2月17日の教育委員会定例会におきまして御決定をいただいておりますので、教員加配の対象は中学校第1学年のみでございます。本日3月22日現在の生徒数で、福生第三中学校の第1学年の入学予定者数は117名となっております。従いまして、教員は1名加配される見込みであります。

その活用でございますが、第三中学校の校長から学級規模は縮小せず、1学級39名の3学級のままとし、各学級に2名ずつ、担任1名と副担

任1名として配置することで、実質的な複数担任制を導入したい旨の要望が上がっております。この中1ギャップの要因の一つに学習環境の変化がございます。小学校の学級担任制から中学校の教科担任制への移行は、子ども達にとって教員が考えている以上に大きな変化でありまして、この変化に対応できずに学習面でつまづいてしまうケースが少なくありません。そこで第三中学校におきましては、この担任と副担任が学級活動において協力し、生徒とのコミュニケーションの機会を増やすことで、より深い生徒理解が可能となり、生徒の不安や課題の早期発見ができることを期待されることから、複数担任制を導入したいというところでございます。教育委員会といたしましては、この平成24年度の福生市立福生第三中学校の第1学年につきましては、学級規模を3学級のままとし、加配教員1名を配置いたそうとするものでございます。

以上、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第23号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決することといたします。単純には比較できないけれども、複数担任制が効果的なのか、それとも少人数クラスのほうがいいのかの比較を、教育委員会事務局で研究してほしいですね。なかなか学説も定まっていないところですので、ぜひ研究をして一般的な傾向を見出せるとありがたいですね。

次に、日程第7、議案第24号、「福生市埋蔵文化財包蔵地一九号遺跡出土銭」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第7、議案第24号、「福生市埋蔵文化財包蔵地一九号遺跡出土銭」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録について御説明申し上げます。

提案理由でございます。2月17日の第2回教育委員会定例会時の「福生市埋蔵文化財包蔵地一九号遺跡出土銭」の市登録有形文化財登録に伴う諮問に対しまして、資料のとおり、福生市文化財保護審議会から答申をいた

いただきましたので、「福生市埋蔵文化財包蔵地一九号遺跡出土銭」を福生市文化財登録台帳に登録したいので、本案を提出するものでございます。

なお、内容についてですが、この古銭は、平成7年3月、熊川地区の福生市埋蔵文化財包蔵地第一九号遺跡において造成地工事中、地下1メートル程で発見された北宋等中国を中心とする5,090枚の古銭でございます。

御審議を賜り原案どおり御決定いただきますようお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
当時どの程度の価値があったお金なのですか。

生涯学習推進課長 今回の貨幣にしますと1枚当たりが25円位だろうということです。この古銭は4,000枚で一両だそうで、現在の10万円位という話ですので1枚が25円位だろうということです。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第24号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第25号、学校医、学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第8、議案第25号、学校医、学校薬剤師の委嘱についてでございます。

まず、提案理由でございますが、学校における児童・生徒等の健康保持増進を図るため、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づきまして、学校医、学校薬剤師に次の者を委嘱するため、本議案を提案するものでございます。

まず、学校薬剤師ですが、福生第二小学校につきましては、中村義輝氏に委嘱のお願いをいたします。続きまして、学校歯科医につきましては、福生第四小学校は山口順朗氏に、福生第六小学校は大浦邦夫氏に、福生第二中学校は新井一男氏に委嘱をいたします。

以上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 この4人の方は、今年から新たに学校医、学校薬剤師になられた方ということでしょうか。また、任期が平成24年4月1日からとなっており、いつまでとは書いていないのですが、期限はあるのでしょうか。

参事 4人全員新規でございます。任期につきましては、年度の途中で薬剤師会並びに歯科医師会から交代がありますという連絡があり変更するということですので、期限は設定してございません。

平野委員 他の学校でも、学校医、学校薬剤師がそれぞれいらっしゃるわけですね。
参事 はい。他校の薬剤師、それから歯科医、あるいは学校医等については継続でございます。

委員長 それでは、お諮りいたします。日程第8、議案第25号は原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 議案第25号は御異議なしと認め、原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第9、議案第26号、福生市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。スポーツ振興課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 日程第9、議案第26号、福生市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由並びにその内容について説明いたします。

提案理由でございますが、平成24年3月31日をもちまして、現在スポーツ推進委員を委嘱しております者の任期が満了となりますことから、福生市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、新たに次の者を福生市スポーツ推進委員に委嘱いたそうとするものでございます。

提案の内容でございますが、今回委嘱しますスポーツ推進委員の任期は本規則第5条に基づき、平成24年4月1日から平成26年3月31日の2年でございます。

次に、スポーツ推進委員の定数でございますが、本規則第3条の規定により12名と定められておりますが、退任が3名ございました。新たに委嘱する者は、継続が9名、新任が1名で総数は10名でございます。この結果2名の欠員が生じることとなりました。

それでは、委嘱する者の氏名を読み上げさせていただきます。飯田忍、小口健作、相羽則男、小野澤秀記、沖山健司、沖山裕子、山中一郎、森屋裕介、小向加苗の9名が継続でございます。次に、森田育美が新任の1名でございます。2名の欠員がございましたが、引き続き人選を継続してまいります。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
新任の森田育美さんについては、備考欄に「新任」と書いてあるだけで、他の方の備考欄にあります「主婦」とか「会社員」とかの肩書きはあるでしょうか。

スポーツ振興課長 主婦でございます。

委員 長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第26号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第10、報告第9号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 報告第9号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動について説明をさせていただきます。

平成24年4月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動でございますが、本日御配付させていただきました報告第9号資料に人事異動の職員の一覧を掲載させていただきました。今回は管理職の異動はございません。

次に、課長補佐以下でございます。課長補佐から裏面の再任用職員及び指導主事まで22名記載してございます。この中には教育委員会内での異動や昇任等も含んでおりますが、他部署から新たに教育委員会に参りました職員は11名でございます。資料の一番下に指導室指導主事とありますが、町田市立真光寺中学校主任教諭から転任する森保亮指導主事でございます。

以上で人事異動についての説明とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤委員 新規採用は、新卒の方が多いのでしょうか。

教育長 必ずしも新卒とは限りません。採用につきましては2回にわたって採用しておりまして、既卒の者も中にはおります。

委員 長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第9号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第9号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、報告第11号、平成23年度学校評価の報告についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第12、報告第11号、平成23年度学校評価の報告についてでございます。

資料の福生市立学校評価書総括表を御参照願います。この総括表のつくり方でございますが、学校長は学校経営計画に基づき学校自己評価シートを作成しております。これにより自己評価をし、校内での意見調整の上、学校としての改善策を策定します。学校関係者評価総括という欄がございますが、これにつきましては、各学校はおよそ年3回程度の学校評議員の会合を設定いたし、その中で評議員の方からの意見を取りまとめ、改善策をまとめたものでございます。この自己評価と学校関係者評価を総括した形で、最終的には校長が来年度に向けた改善策を盛り込みながら総括評価をしておるものでございます。

それでは、この総括表に基づき各校のポイントとなる点につきまして説明をいたします。

まず、第一小学校では、明確な学校経営方針が示され、学校経営重点方針評価を年3回実施するなどして、組織的な教育活動が計画的に進められております。校内研究では、言語活動の基盤となる国語科の読むことに焦点を当てた研究により、成果を上げつつあります。また、左側の自己評価総括にある「家庭学習の習慣化」では、ふっさっ子の広場に学びの広場を設定し、宿題支援を実施したり、夏休み中の補習教室を開設したり、この春休み、3月26日、27日につきましては、学校支援サポートコーディネーターの協力を得ながら、パソコン教室を利用した学習支援を行う予定であります。

続きまして、第二小学校では、基礎学力の定着が長年の課題でありました。これまでも東京都、あるいは全国の学力調査等の結果を組織的に分析し、授業改善推進プランに生かして取り組んでおります。算数につきましては、年々、東京都の平均に近づきつつありますが、第二小学校の得点の分布を見ますと幾つもの山がございます。児童の実態を踏まえた実効性

のある取組が求められているところでございます。また、来年度につきましては、東京都の人権尊重教育推進校として2年目に当たり、平成25年2月1日に研究発表を予定しております。

続きまして、第三小学校でございますが、現6年生の成長により学校全体が非常に落ちつき、授業規律も整いつつあるところでございます。今年度の校内研究では、「すべての児童にわかりやすい授業づくり」というテーマを設定し、授業改善に取り組むとともに、放課後の補習等にも組織的に取り組み、学習ボランティア等を活用しながら成果を上げつつあります。

また、改善策の欄に記載されておりますが、いわゆる第一中学校区として、生活面や学習面におけるスタンダードづくり、そういったものに取り組み始めておりまして、小・中学校の連携から一貫への発展を大いに期待したいところでございます。

続きまして、第四小学校でございますが、昨年度、平成22年度から2年間、市の研究奨励校として、国語科における文学的な文章を読む学習活動を通して授業研究に取り組みまして、1月27日にその成果についての発表をいたしましたところであります。この研究発表を機に、学校としての研究意欲は非常に高まっておりまして、来年度につきましては理科の指導に係る研究に取り組む予定であります。また、学校支援サポートコーディネーターが既に第四小学校に配置されておりまして、現在は校庭の芝生管理に主な支援をいただいておりますが、今後、いかに具体的な教育活動への協力に広がっていくかが課題であります。

続きまして、第五小学校でございます。今年度、10の施策と43の具体策を掲げ、特に愛鳥活動や読書活動においては成果を上げている反面、校内研究では、市の研究奨励校1年目として、主体的な学習態度を身につけさせる指導法の工夫というテーマを設定し取り組んではおりますが、教員の意識の面で二極化傾向が見られ、思うような成果が上げられていないという現状がございます。本年11月の研究発表に向けて組織的な取組の推進、少人数指導の拡大、地域人材を活用した補習の取組から具体的な小・中連携事業等、2年目の奮起を大いに期待をしているところであります。

続きまして、第六小学校でございます。本年度、地域・保護者から信頼される学校づくりを行うことを重点目標として取り組んでおりまして、学校アンケートを通じて保護者の声を集めようということで、いろいろな機会に呼びかけたり、ホームページ等々使って努力した結果、アンケートの回収率が飛躍的に伸びました。また、寄せられた自由記述の意見に対して

も、一つ一つ学校通信を通して回答しておりまして、そこに記載されている改善策等を既にお示ししておるところであります。また、第六小学校につきましても、来年度に東京都のOJT推進指定校を受けまして、学校組織の改善に着手しながら、ベテラン教員と若手教員を組み合わせ、授業力向上に組織として取り組むことで、学校全体の質の向上を目指していく予定であると聞いております。

第七小学校では、前任校長が築いた全教職員で全児童を見守るという、いわゆるチーム七小の精神を継承し、第七小学校の副校長から、そのまま昇任した校長として、地域の信頼を得ながら成果を上げつつあるところがあります。今年度の校内研究では、読む、話す、書く場面を充実させた国語科の授業研究に取り組み、全教員で協働できたという自己評価をしておりますが、学力調査等での数値的な成果には十分現れているとは言いがたい面もございます。来年度につきましても、授業改善をさらに進め、学力のみならず体力の向上等にも取り組んでいく予定であります。

続きまして、中学校でございます。第一中学校では、これまでも明確な学校経営方針のもと、さまざまな取組により成果を上げてまいりました。特にこの2年間は、特別支援教育の推進に取り組み、知的障害の固定学級であります8組の教育内容を充実するとともに、特別支援教育の視点を生かした授業改善と組織的な学習支援によりまして、基礎的、基本的な学習内容の定着におきまして確実に成果を上げておるところであります。今後につきましては、学力における二極化の解消を目指すとともに、さまざまな場面において、小集団による活動を基軸としたリーダー層の育成に重点を置き、学習のみならずさまざまな生徒会活動、あるいは学校行事等にも取り組んでいく予定でございます。

続いて、第二中学校では、これまでも本市の教育課題であります基礎学力の定着問題、不登校問題、健全育成の問題を学校としての重点課題として取り組んできておりますが、なかなか学校全体としての目に見えた成果にまでは至らない現状がございます。そこで平成24年、25年度の2カ年の福生市の研究奨励校として、これらの課題の改善を目指し、生徒の心に焦点を当てながら集団の特性を見極め、学級経営に生かす研究を進めていく予定でございます。最終的なテーマ設定、研究の予定については、現在策定中でございます。

第三中学校では、意欲を持って学習に取り組む生徒の育成を目指し、主幹教諭が中心となった授業力向上をねらいとしたOJTに年間を通して取

り組み、ある一定の成果を上げつつあります。また、先程も第五小学校の中でも申し上げましたが、第五、第七小学校を加えた第三中学校区としての小・中連携の事業に計画的に取り組んでおりまして、平成24年度につきましては学習、生活指導、児童会・生徒会活動、そして環境教育、この4つの分科会を設定し、小・中連携を進めていく予定であると聞いております。5月16日に三中学区交流会が予定されておりまして、私もそこに参加し、小・中連携から小・中一貫への取組、そしてその意義についてお時間をいただいて話をすることになっています。今年度、3校の校長は年6回程度集まり、今後の連携の事業のあり方や、さらにそれをどう進めていくかを協議しております。それを踏まえた形を平成24年度は学校全体として広げていくという予定であります。

以上、小学校7校、中学校3校の学校評価の報告でございます。

なお、この評価結果につきましては、既にその一部を学校だよりなどでお知らせしている学校もございますが、この後、各学校のホームページ等にも掲載し、広く公開した上で、来年度の学校経営に反映させるよう指導してまいりたいと存じます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

学校評価書総括表は、この1枚にまとめるようにと指示を出しているのですか。中学校の数校は1枚以上になっていますが、これは校長がまとめているのですか。

参事 1枚のフォーマットを示して、この1枚でまとめて提出するように指示したところですが、まとめきれていない学校が数校ございますので、来年度に向けて改善したいと思えます。

委員長 問題点があるのはわかるけれども、より重要なこととの区別等ができていないと部下にとっては働きにくいですね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

これはこれとしてお認めしますが、1枚の総括表に直すということも含めてお認めするというのでいきましょう。

お諮りいたします。報告第11号は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第11号は承認することといたします。

次に、日程第13、報告第12号、平成24年度全国学力・学習状況調査の実施についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第13、報告第12号、平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について御報告いたします。

平成23年12月の第12回定例教育委員会におきまして、来年度の調査の動向について報告いたしました。このたび文部科学省から正式な実施要領が届きましたので改めて御報告いたします。お手元の資料を御覧いただきたいと存じます。文部科学省から送付されました本調査の概要をまとめたリーフレットの写しでございますが、実施日は平成24年4月17日で調査対象は小学校第6学年、中学校第3学年。調査内容は、教科に関する調査、国語、算数、数学、理科と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査です。また、調査方式は抽出調査で、対象校以外の学校は希望利用とし、各学校の学力状況を把握することができます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 続けて日程第14、15の説明もお願いします。

指導主事 日程第14、報告第13号、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について報告いたします。

本調査は、調査対象として抽出した学校におけます小学校第5学年、中学校第2学年の全児童・生徒を対象としております。調査事項は、実技に関する調査と質問紙調査で、調査実施期間は、平成24年4月から7月末までとなっております。実技に関する調査につきましては、当日に全学年で実施されます東京都体力・運動能力、運動習慣等調査と同じ内容ですので、抽出校は、調査成果を東京都と国に提出することになります。

日程第14は以上でございます。

続いて日程第15、報告第14号、平成24年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の実施について報告します。

この調査につきましても、平成23年12月の第12回定例教育委員会におきまして、実施日と調査対象、採点方法等について報告いたしました。調査内容及び調査項目につきましては、東京都から全部通知される予定でありましたが、現時点で示されておりませんので、前回の報告に調査の目的を加えて報告いたします。調査の目的は、「東京都の教育行政施策に生かすこと」、「区市町村教育委員会が自地区の教育行政施策に生かすこと」、「各学校が児童生徒一人一人の学力の向上を図ること」、「都民に対して

広く理解を求めること」と示されております。調査実施日は、平成24年7月5日で、調査対象は小学校第5学年児童及び中学校第2学年生徒でございます。

委員長 内容説明は終わりました。では、日程順に御質問をお受けしたいと思います。

では、日程第13、報告第12号、平成24年度全国学力・学習状況調査の実施についてですが、質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第12号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第12号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第14、報告第13号、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施についてですが、質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第13号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第13号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第15、報告第14号、平成24年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の実施についてですが、質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第16、報告第15号、福生市立学校教職員辞令伝達式についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第16、報告第15号、福生市立学校教職員辞令伝達式についてでございます。

日程の記載が漏れておりまして申しわけございません。日程につきましては、平成24年4月3日でございます。場所は資料のとおり福生市民会館3階の第4、第5集会室におきまして実施をいたします。午後1時30分からは校長及び副校長、午後2時から新規採用教員及び転任教職員、午後3時から主幹教諭昇任者及び担当主幹教員並びに必置主任の辞令伝達を行います。次第につきましては資料のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成24年度組織改正について庶務課長より説明願います。

庶務課長 それでは、その他報告事項1、平成24年度組織改正について説明をさせていただきます。

まず、組織改正の課題でございますが、第4期総合計画に対応する組織、安全・安心なまちづくりに対応する組織、国民体育大会に向けた準備対応組織、地域主権、分権改革に対応するための組織、その他課題解決のための組織といった5つの課題へ対応をすべく組織改正を行うものでございます。

組織改正部署の主な内容でございますが、まず、総務部の総務部参事ですが、これは国体推進担当参事の新設でございます。平成25年度に第68回国民体育大会が開催されます。そして、平成24年度にはリハーサル大会、プレ大会が本番同様に開催されますことから、参事職を1名新設したものでございます。

次に安全安心まちづくり課でございますが、これは昨年の震災によりまして、安全安心なまちづくりの重要性が指摘されているところで、防災に関する諸施策の充実を図っていく必要がございます。平成24年度には福生市地域防災計画の改定作業、事業継続計画を策定する予定がございまして、

施策推進のために事務量の増加が見込まれることから、主幹職1名、主査職1名、計2名の増員となっております。

次に契約管財課管財係でございますが、これは当直業務の職員が1名定年退職となりますが、ここに給食センターの現業職員を職種替えで充てる配置をするものでございます。

次に、教育委員会でございますが、スポーツ振興課はスポーツ推進へ課課名の変更でございます。

学校給食課でございますが、第1給食係が調理職員の退職により2名の減、また先程申し上げました契約管財課の当直業務への職種替えにより1名の減。ともに不補充でございます、計3名の減でございます。なお、学校給食課におきましてはパートタイマーを配置いたします。

さらに、記載はございませんが、組織定数外で庶務課庶務係に重要施策要員が1名配置されます。これは平成24年度に福生市が東京都市教育長会の会長市に当たるため、事務量が増加することが見込まれ、増員を図ったものでございます。

続きまして教育委員会事務局関係で現在の正規職員の人数は75人となっており、昨年比3名の減ですが、内訳は調理職員の3名の減でございます。

以上で平成24年度の組織改正の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

3名減で1名重要施策があるから2名減ではないのですか。

庶務課長 重要施策要員は定数外となります。

委員長 わかりました。

他に質疑はございませんか

ないようでしたらその他報告事項1を終ります。

次に、その他報告2、特定規模電気事業者との電気需要契約の小・中学校施設への導入について庶務課長より説明願います。

庶務課長 それでは、その他報告2、特定規模電気事業者との電気需給契約の小・中学校施設への導入について説明をさせていただきます。

小・中学校の場合は、高压電力の電気需給契約を結んでおりますが、電力の自由化によりまして、これを東京電力等の一般電気事業者以外の特定規模電気事業者、いわゆるPPSと称しておりますが、そこの契約が現在可能となっております。このPPSにおきましては、自家発電設備の保有や余剰電力を買い取ることによって、安価な電源調達を図っておりまして、電気料金の体系も軽減が図られております。最近では国、他の市町村

でもPPSとの電力需給契約が進められておりますことから、その安定性も確認されているということでございます。

そこで本市におきましても電気使用料の削減、また温室効果ガス等の削減を推進するために、まず小・中学校10校におきまして、電気需給契約を次のとおり行ったものでございます。

一般競争入札で福生市の小・中学校電気需給契約を結びまして、契約業者は丸紅株式会社国内電力プロジェクト部が落札をいたしました。契約期間は、平成24年3月1日から平成25年2月28日の1年間でございます。これによる効果でございますが、当初入札予定価格を5,433万1,704円と見込みましたところ、落札価格が1.6%減の5,346万7,944円で、86万3,760円安く契約を結ぶことができました。また、東京電力では大口需要家に対する電気利用料金の値上げの予定がございます。2月上旬に東京電力の社員が参りまして、大口需要家に対する電気使用料を値上げしたいと相談がございました。もしこの電気使用料の値上げが実施されますと、小・中学校における平成24年度の電気使用料は東京電力の推計で5,950万6,600円と見込まれ、今回の契約額との差額約604万円は事前に削減することができたと推定するところでございます。今後、社会教育施設に関しましても、順次、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 続いて、その他報告3の固定電話型PHS「イエデンワ」の導入についても説明してください。

庶務課長 その他報告の3、固定電話型PHS「イエデンワ」の導入でございます。これは昨年の東日本大震災におきまして、固定電話、また携帯電話がつながりにくく、小・中学校のほか教育関係機関で保護者等との連絡がとりづらい状況がございました。そこで、災害時でも通話がしやすい複数の通信手段を確保する必要があると検討しておりましたところ、社会貢献の一環という理由でございますが、ソフトバンクテレコム株式会社及び株式会社ウイルコムが共同で、災害時につながりやすい教育機関向けの災害時利用電話PHS「イエデンワ」の無償提供の話がございました。PHSといいますのは、無線電話の一種の形態でございます。これは初期費用、月々の利用料は無料でございます。災害時にはほかの通信手段に比べてつながりやすい利点もございますので、導入に踏み切ったということでございます。

機械そのものは通常の電話機とほとんど同じ形状でございます。通常の電源で使用しておりますが、電池でも使え、災害時にも有効に機能するというものでございます。「イエデンワ」は50台提供を受けまして、小学校におきましては、「ふっさっ子の広場」を含んで各校3台、中学校では各校2台、他に教育委員会事務局、教育センター、公民館、図書館、地域会館等に配置をさせていただきます。また災害時の使用というだけでなく、PHS間なら業務上の通話にも使用することができ、その利用料金は無料ということで、通信費用の多少の減額も期待されます。

説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。では、日程順に御質問をお受けしたいと思います。その他報告2、特定規模電気事業者との電気需要契約の小・中学校施設への導入について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

ないようですので、その他報告事項2を終ります。

その他報告3、固定電話型PHS「イエデンワ」の導入について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

ないようでしたらその他報告事項3を終ります。

次にその他報告事項4、福生市特別支援教育推進計画第二次計画について主幹より御説明願います。

主幹 その他報告事項の4、福生市特別支援教育推進計画第二次計画について説明いたします。

本計画につきましては、平成24年第2回教育委員会定例会において可決されましたが、ここに改めまして製本された冊子としてでき上がりましたので、お示しをしたところでございます。後程、冊子を御覧いただき、今後3カ年間にわたりまして御指導いただけますならば幸いです。

なお、4月10日の定例校長会で、この冊子を校長先生方にお示しをし、御説明した後、小・中学校全教職員に配付する予定でございます。また、冊子の内容につきまして、市のホームページにも掲載をいたしますとともに、市役所1階の情報コーナーや市民サポートセンター、教育相談室、図書館や公民館等にも冊子を置きまして、多くの方々に御覧いただくことにより、本市の特別支援教育を推進するに当たりまして、保護者や広く市民の皆様の御理解と御協力をいただけるようにしてまいります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたらその他報告事項4を終ります。
ほかにその他報告はありませんか。
委員の皆さんからは何かありませんか。
ここで、先程、日程についてお諮りいたしました、日程第11、報告第10号、福生市立学校教職員の人事異動についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。
関係者以外の方は退席をお願いいたします。
それでは、暫時、休憩いたします。

午前11時25分 休憩